

令和7年度 事業計画書

社会福祉法人ラポール

令和7年度事業計画

社会福祉法人ラポール

1. 理念

当法人の事業所を利用される方々（ゲスト）が、地域社会の一員として尊ばれ、法人の基本理念『信頼・創造・公益』に則り一人ひとりのゲストの自己実現を目指し令和7年度の事業を執行する。

信頼・・・ゲストとのふれあいを通して、職員自ら学び成長し、温かい輪を広げ、関わる全ての方々がキラキラと笑顔で過ごせる施設(居場所)である事

創造・・・ゲストの多様な需要に最善の答えが出せるよう前例や固定概念にとらわれず、全力で前向きに挑戦していく施設(居場所)である事

公益・・・地域福祉向上の為に行政、地域との連携を深め、誰もが権利として、福祉を享受出来る社会環境を目指す施設(居場所)である事

2. 目的

障がいのある方々の地域社会生活支援・就労支援（生産活動・一般就労）余暇活動支援を通じてゲスト個々の自己実現を目指す。更に、緊急時支援の在り方・受け入れ態勢の充実を図り、誰ひとり取り残さないセーフティネットワークとしての役割を果たす。

3. 基本方針

社会福祉法人ラポールとして、地域生活の構築、サービス提供の質の確保、向上を図るための環境整備等に向けて取り組む。また、共生社会の実現をテーマとした、親なき後を見据えた「地域生活支援」の整備推進を図り、小郡市地域自立支援協議会等に参加し情報収集を図っていく。
そのような中で未だに終息の兆しが見えない感染症対策について安心して施設利用が可能となるよう実施体制を確実に整えていきたい。

また、ここで示すBCP（事業継続計画）の履行及び、定期的に評価し最善の効果が出るよう見直しの体制を整える。

① ゲスト主体の支援

- ・ゲスト個々の自己選択、自己決定を尊重し支援する。

② 質の高い多様な支援

- ・働くことを通じて生き甲斐や生活の充実感が得られるような支援。
- ・企業就労を目指した支援。
- ・ゆとり活動を通じての豊かな支援。

③ 地域生活支援の充実

- ・地域生活での拠点としてのグループホームでの共同生活支援・単身生活支援、在宅障がい児・者やその家族支援のための緊急時支援、地域住民やボランティアとの積極的な地域活動・交流事業を推進する。

4. 職員の誓い

- ① ゲストに対して尊敬と感謝の念を持ち、謙虚な気持ちを忘れません。
- ② ゲストに対して誠心誠意、平等に接します。
- ③ ゲストのペースに合わせ、同じ目線でじっくりと話を聞きます。
- ④ ゲストに対しての言葉遣い、職員同士の言葉遣い、挨拶は適切にします。
- ⑤ 職員間の報連相を徹底し、チームワークを大切にします。
- ⑥ 常に問題意識を持ち、自己研磨に努めます。
- ⑦ 恒常的な課題に対して、更なる自覚と責任、緊張感を持って業務に従事することの再徹底とガバナンス強化を図ります。

5. 法人経営の原則の遵守

事業を執行するに際し、法人定款第3条に規定する法人経営の原則を遵守する。

＜法人定款＞経営の原則

第3条 この法人は、社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を確実、効果的かつ適正に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上並びに事業経営の透明性の確保を図り、もって地域福祉の推進に努めるものとする。

2 この法人は、地域社会に貢献する取り組みとして、日常生活又は社会生

活上の支援を必要とする者を支援するため、無料又は低額な料金で福祉サービスを提供するものとする。

6. 目標

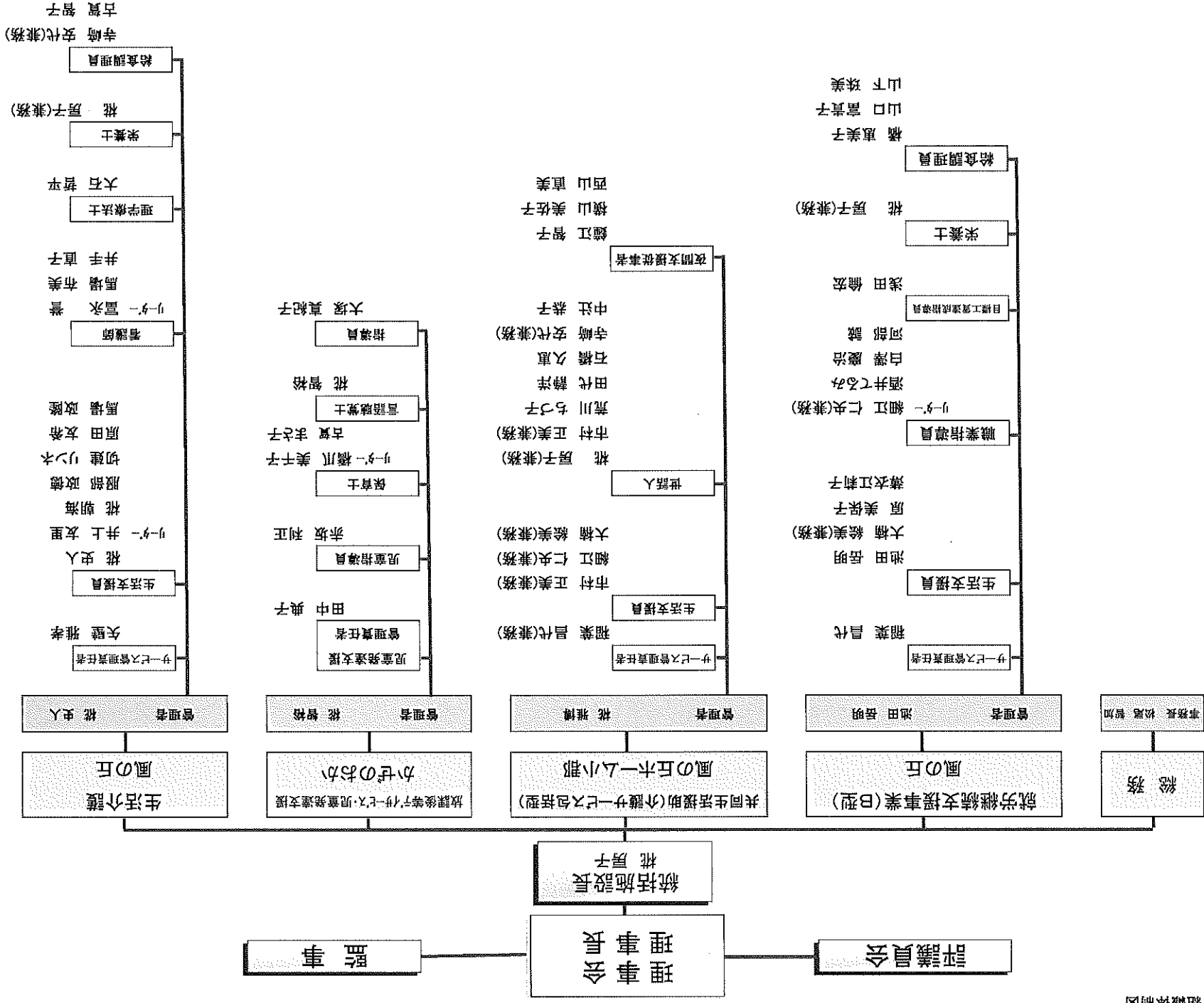
- ・生産活動の向上
ゲスト個々の可能性を模索し、収益事業に参加できる作業を見出しゲストの工賃向上のための生産・販売の拡充を進める。個々の支援においては、丁寧に関わり、支援技術の向上を目指す。
- ・事業の連携性について
当法人が運営する事業の児童（放課後等デイサービス・児童発達支援）者（就労継続支援B型・生活介護・グループホーム）の連携も視野に入れた関係機関との情報提供を通じ円滑な支援を行う。
- ・活動支援の充実
ゲストニーズやゲストの障がいの重度化、高齢化等の多様化に応じ、レクレーション活動・スポーツ・創作活動・文化活動を取り入れ、活動を通して人とのふれあいや交流による喜び・楽しみを得られる支援を目指す。
- ・一般就労支援の充実
関係機関との連携を通じて、職場体験実習の受け入れ企業の開拓を目指す
A型事業所へのステップアップ・一般就労支援を目指す。
- ・地域生活支援の充実
グループホーム・単身生活等の多様な暮らしの場を用意し、地域に点在することにより社会資源を活用し、地域で暮らしていく知恵や可能性を引出しゲストの自己実現へつなげる拠点として機能することを目指す。
また、地域・町内の行事や活動を通して地域住民としての社会性を養う。
- ・医療的ケア利用者の受け入れ態勢の充実
6年目を迎える身体介護・医療的ケアの必要な方を対象とする生活介護事業の支援についてゲスト・ご家族が満足されるよう研鑽努力する。
- ・地域との連携を深め、効果的な運営と支援の透明性および質を確保し、利用者の権利擁護等を目的とした地域連携推進会議を設置し開催する。

7. 情報管理

- ・職員は、情報上知り得たゲスト個々の個人情報や、職員の情報、法人の機密に関する情報について、各種規程・規則・マニュアル等を適切にし事故の防止に努める。
- ・個人情報の取り扱いについては、現場長・施設長の許可を経て使用する事。
- ・紙面による情報、PC用データ保存機、メール、ネットの取り扱いには細心の注意を払う事。

8. 働き方改革関連法への対応

本法人が該当する中小企業は、令和3年4月1日より改正パートタイム法、改正労働契約法、改正労働派遣法が適用されているため、同一企業内における正規・非正規間の不合理な待遇差の解消に向けて厚生労働省の同一賃金ガイドラインに基づき、法人内の規定に不備がないか整備を再確認する。



令和 7 年度事業計画

就労継続支援事業(B型)風の丘

1. 基本方針

- ・障がいのある人たちが共に働きながら、住み慣れた地域で自立した生活が出来るよう、それぞれの能力に応じた支援計画を作成し支援すると共に、ゲストの個性や障がいの特性を尊重した運営に努めていきます。
- ・障がいの者が望んでいる事を大切に考え、仕事を通じて社会性を身に付け安心と希望が持てる支援を行います。
- ・事業の実施にあたっては、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」その他関係法律を遵守し事業を行います。

2. 支援内容

(1)生産活動を通して、スキルアップを図ります。

- ・事業所内訓練では、個別の障がい特性に応じた作業の提供を行いながら、基礎的な就労スキルを身に付けられるよう支援を行います。
- ・事業所外訓練では、企業に出向き、実際の職場を肌で感じながら、就労への意識を高めます。
- ・生産の効率化を図りながら、ゲストが意欲的に取り組める作業の開拓に努めます。
- ・自主製品においては、ゲストの個性を最大限に引き出し、風の丘としてのブランド力を高め、新規販路の獲得など展開していきます。
- ・個別支援が必要なゲストに対しては、ゲスト一人一人に合わせた作業環境を提供します。

(2)個別支援目標に沿った支援を徹底します。

- ・ゲスト一人一人の目標、自己決定に沿った支援に取り組めるよう、情報の共有、支援の統一などを図ります。
- ・個別支援計画は、職員間で検討会議等を行い、状況把握、支援方針の確認を行っていきます。

(3)余暇活動の充実を図ります。

- ・ゲストの希望に沿った行事を月に 1 回行います。
- ・余暇活動において、外出の機会を設け、社会性を身につけられるよう取り組みます。

3.生産活動

働くことの喜びを味わい、自ら積極的に進んで働く姿勢とやり通す責任感を身に付けることを目指します。工賃向上を継続しつつ、ゲストの希望する自己実現のため、スキルアップを図る機会を提供します。

- ① 施設外就労・・・小郡池月苑にて、施設内清掃業務を施設外就労として実施
- ② アルミ缶・古紙回収・・・保護者、地域の方々のご協力より回収を行う
- ③ 風の丘自主製品販売・・・手芸品（織物、小物）創作物(レジン)飲食物(コーヒー焙煎、菓子製造)
- ④ シルク（太刀洗）・・・種芋の袋詰め等（7月～8月、12月～3月） その他、スポット作業(野菜ポット差し等)
- ⑤ その他・・・スポット作業（J P 仕分け業務、匠屋）
- ⑥ マセック(自動車部品工場)・・・金属プレートの配列、目印付け、リング挿し

4. 指導方針及び家族との連携

- ・相談支援事業所含め必要な機関と連携しながら、個別支援にあたります。
- ・ゲストの地域での自立生活実現のために相互協力します。また保護者同士が繋がる機会を確保するとともに、事業所での取り組みを知っていただき、意見交流を図ります。
- ・家庭との連絡が不可欠なため、必要に応じて家庭訪問、面談等を行います。
- ・ICTの活用を推進し、家族、他機関との連携をスムーズにし、多様な支援方法を行います。

5. 地域交流活動

- ・風の丘オリジナル商品を生かした地域行事への参加や、風の丘においても地域交流の場を提供できるよう努めます。
- ・近隣小学校（味坂小学校4年生）の授業の一環として、作業の体験、交流会などを行い、障がいについての理解と啓発の機会とします。
- ・交流の場として地域行事へ積極的に参加します。
- ・定期的な地域の清掃や環境美化に努めます。
- ・ライフレスキュー事業へ参加する事により、専門性を活かした様々な支援に取り組めます。

6. 防犯対策

- ・防犯・防災（総合避難訓練等は別途計画）訓練は、関係機関の指導を受け定期的に実施します。

- ・防犯及び安全管理のため、監視カメラを設置、立て看板を設置しています。

7. 給食・健康管理

- ・栄養士が作成する献立には、ゲスト・保護者の声を反映させ、施設への通所が楽しみになるような食事提供ができるよう、努めます。厨房の衛生管理を徹底し、食材の質と種類にも配慮し、バランスのとれた食事提供をします。
- ・ゲストの摂取量を記録し、嗜好に配慮した献立の作成や健康管理に努めます。
- ・定期的な体重測定やBMI による評価を行います。(6 か月に 1 回)
- ・感染予防を徹底し、手洗い、アルコール消毒の励行、飛沫防止の対策を講じながら安心安全な食事の提供を実施します。
- ・突発的な怪我や、病気の際は法人の看護師に指示をとおぎ、対応します。
- ・毎日来所時には検温を行い、体調管理に努め、感染症などの予防に努めます。

8. 令和 7 年度年間目標

(1)仕事を通して、スキルアップ、就労意欲を高めることで、個々の自己実現を目指します。

- ・工賃 up の取り組みを継続します。

令和 6 年度平均工賃 2 万 5 千円達成 令和 7 年度も、工賃支給の向上を目指す。

- ・適切なアセスメントの実施、計画に基づいた支援を行い、本人、家族のニーズに沿った支援を実施し、ゲストの自己実現を目指します。
- ・企業と関係機関との関係強化を図り、就労までのプロセスの構築を目指します。

(2)1 日の平均利用者数 37 人を目指します。 → 令和 6 年度平均利用者数 34 名

- ・新規ゲストの受け入れに当たり、継続的な利用ではなく、個々の目標や、次のステップなどを見越した柔軟な受け入れを行えるよう、本人、家族、相談支援員などと協議したうえで利用を進めます。

(3)業務の内容を見直し、円滑な支援を行います。

- ・支援の円滑化を目的とし、作業と支援の切り離しを行う上で、専ら作業に専従する必要がある業務に関しては、生産会計の中から雇い入れなどを検討します。
- ・利用者支援について、ケース会議、事例検討を行い、支援の底上げを図ります。業務の効率化を進め、職員体制の確立など行います。
- ・職員のスキルアップのため、積極的な研修の参加、事業所見学など職員個々の目的に合わせた取り組み(事業所内研修等)などの機会を作ります。

(4)風の丘オリジナル商品の開発、販売促進を進めます。

- ・風の丘のオリジナル商品(さをり織り、食品等)において、販売戦略を構築するため、課題の明確化(マーケティング)、目標の設定の見直しを行います。
- ・風の丘での販売拠点での商品提供に向けて、新たな商品の開発を進めていきます。
- ・SNS の活用を進め、風の丘の取り組みを知っていただく機会を増やし、新たな顧客、連携機関の獲得を目指します。

月	事業計画		
	施設行事	保健衛生	その他
4	・はるかぜフェスタ (合同)		
5	・ポピー祭り		
6	・ボーリング(買い物)		
7	・七夕会 (そうめん流し)		
8	・夏祭り(家族参加)		
9	・社会見学		防災訓練(総合)
10	・日帰り旅行		
11	・20 周年記念式典		
12	・クリスマス会 (家族交流会)	健康診断(職員)	
1	・初詣(大宰府天満宮)		
2	・節分		
3	・花見		防災訓練
※三者面談に関しては必要時に応じて行います。 ※ケースカンファレンスは必要時適宜行います。 ※個別支援計画の内容については、6 ヶ月毎に見直していきます。 ※6 か月毎ゲスト健康測定 (体重)			

令和7年度事業計画

生活介護 風の丘

1. 基本方針

- (1) 生活介護事業として、重度障がい者を対象とし、日中活動を中心とした地域生活を支援していきます。ゲストのニーズに対応した支援計画を作成し、それに基づき体調管理や軽作業、生きがい活動等の機会を提供します。また、ゲスト・家族・関係機関と連携し、安全で質の高い支援の提供に努めます。
- (2) 医療的ケアを要するゲストへの支援体制を整えるため、看護師を配置するとともに、介護職員に痰の吸引等の研修を受講させより安全な日常生活の充実に努めます。
- (3) ヒヤリ・ハット報告や医療安全委員会の内容を職員間で共有する事で危機管理に努め、怪我・事故を未然に防ぐように努めます。

2. 令和7年度 年間目標

事業所理念：私たちは「また、いきいたい！いかせたい」場所を提供いたします。

- (1) 平均ゲスト数の増加および、平均利用率の向上をはかります
 - ① 年間平均ゲスト数15名を達成します。
 - ② 事業所利用予定枠を110％に満たします。
- (2) 自立へ向けた圧倒的個別支援の実行・実現・継続・周知を行います
 - ① ゲスト、家族の希望や要望を前提とした個別支援計画を基に、ゲストの将来を見据えた活動を提案、実施、継続します。
 - ② 専門性向上や業務効率向上を目的に自己研鑽や資格取得のため研修受講機会のサポートを行います。
 - ③ 外部有識者とのケースカンファレンス機会を通して、個別支援計画や支援内容（技術や考え方）に関して助言、意見交換を行い職員のスキルアップを図ります。
 - ④ 広報誌、SNSを用いて支援内容を「知ってもらおう」機会をつくります。
- (3) 働きやすく、やりがいのある就労環境を提供します
 - ① パート制を一定数導入する事で、多様性に富んだ個々に合う就労条件を実現します。
 - ② 各職員の状況や目標に沿ってスキルアップの機会を作ります。
 - ③ 固定概念にとらわれない働き方を考えます（業務内容や職種による属人化の是正）。
- (4) 地域との繋がりを創り、「地域共生社会」の実現に寄与します
 - ① 地域住民や学生ボランティアサークルとの交流機会をつくります（新たな関係の創出、関係性の維持継続）。

② 地域活動（環境美化活動など）への従事を行います（地域連携の強化）。

3. 事業の概要・内容

事業の種類 生活介護
事業所名称 生活介護 風の丘
定 員 15名
介護給付費の報酬算定

算定報酬一覧		報酬額				
		区分	3	4	5	6
生活介護サービス費 定員 11 人以上 20 人以下		3 時間未満	239	268	386	517
		3 時間以上 4 時間未満	300	335	483	646
		4 時間以上 5 時間未満	358	401	578	774
		5 時間以上 6 時間未満	419	469	676	904
		6 時間以上 7 時間未満	583	652	941	1258
		7 時間以上 8 時間未満	598	669	966	1291
		8 時間以上 9 時間未満	660	730	1027	1353
		加算(Ⅰ) (1.5 : 1)	1 日につき、321 単位			
人員配置体制加算		1 日につき、15 単位				
福祉専門職員配置等加算(Ⅰ)		28 単位(3 名で 84 単位)				
常勤看護職員等配置加算 定員 11 人以上 20 人以下		常勤換算にて看護職員の数に乗じる				
入浴支援加算		医ケア、重心を対象	1 日につき、80 単位			
喀痰吸引等実施加算		研修修了者が実施した場合	1 日につき、30 単位			
栄養スクリーニング加算			1 回につき、5 単位			
栄養改善加算			200 単位 (2 回/月)			
初期加算			1 日につき、30 単位			
欠席時対応加算			1 回につき、94 単位			
訪問支援特別加算		1 時間以上	280 単位			
食事提供体制加算		管理栄養士等が献立作成・確認 摂取量の記録 体重の記録	1 日につき、30 単位			
送迎加算		加算(Ⅰ)+重度	片道につき、49 単位			
重度障害者支援加算		加算(Ⅰ)	1 日につき、50 単位			
福祉・介護職員処遇改善加算		加算(Ⅰ)(Ⅱ)				
福祉・介護職員ベースアップ加算						

※ その他、算定可能な加算については適宜算定検討を行う。

4. 支援内容

(1) 健康管理や医療的ケアの充実

- ・主治医や家族と連携を図り、障がいの進行・疾病の予防に努めます。
- ・健康管理（血圧測定、検温、内服管理、体重測定）を行います。
- ・体重維持・改善に向け運動面と食事など栄養面の助言、指導を行います（必要時に関係職種と協議を行い計画に基づいた支援を実施）。
- ・月1回のリハビリテーション専門職の評価、指導を受ける事で、効果的な関わりを職員が行いゲストの機能維持・向上を図ります。
- ・医療安全委員会（月2回）にて医療的ケアの実施内容の見直しや問題点を検討する事で質の高いケアの提供と事故の未然防止を図ります。

(2) 継続的、段階的な生産活動の実施

- ・目的に応じた就労条件・環境を提供します。
- ・就労継続支援事業B型 風の丘との連携、協働を継続し生産活動を実施します。
- ・生活介護独自の自主生産品を生産、販売しゲストの収益に繋がります。
- ・就労移行を目指すゲストについては、就労時間の延長等を行い計画的な就労移行を図ります。

- ・「生活介護 風の丘 工賃規程」に基づいて工賃の支払いを行います。

(3) ゲストの目標に沿った支援、活動

- ・ゲストの「できそう」に着目し関わりを持つ事で、自立を促しQOL（生活の質）の向上を図ります。
- ・個別支援計画に基づき生産活動、余暇活動、外出活動等を実現します。
- ・個別支援計画に基づき職員間でゲストへの関わり方や目標達成状況について評価（モニタリング）、ヒヤリ・ハットに関して協議・共有します（終礼時）。

(4) ゲスト・家族、職員、関係事業所への説明・連携の徹底

- ・個別支援計画の作成および更新を行った場合はゲスト・家族、職員へ説明を行い計画への意見集約を行います。
- ・完成した計画はゲスト・家族へ直接面談を行い説明と同意を得ます。また、職員会議にて職員への報告を行います。
- ・更新した個別支援計画は相談事業所など関係機関へ送付して内容の共有を図ります。
- ・ゲスト支援等において連絡が必要な事項については、関係事業所への連絡を通して連携を図ります。

5. 日課

8：30～ 送迎開始

9：30～ バイタル測定

- 10:00～ 朝礼、午前活動
- 12:00～ 昼食
- 13:30～ 午後活動
- 15:30～ 送迎開始

※ 原則、上記の日課となります。利用時間はゲスト都合により変更する事があります。

※ 活動は、個別支援計画に基づきゲストごとに内容が異なります。

6. 各種サービス

① 送迎サービス

- ・移動が困難なゲストに対して、通所の利便を図るため行います。

② 介護サービス

- ・身体的援助を要するゲストに対して、介護（排泄、入浴、食事介助など）を提供する。

③ 看護サービス

- ・医療的ケアが必要なゲストに対して、看護（吸引、吸入、栄養剤注入、服薬管理など）を実施する。

④ 居食サービス

- ・管理栄養士による栄養・嗜好や嚥下障害等に配慮した献立を作成し、心のこもった手作りの食事提供に努めます。

- ・実施にあたり、嗜好、食事形態、献立（アレルギーの有無）、食器等について話し合い、ゲストにとって安全かつ健康に考慮された食事を提供します。

⑤ 生産活動、余暇活動

- ・ゲストの目標や要望に応じて、必要な活動を検討、実施します。

7. 令和7年度 月別年間行事計画

事業計画				
月	施設行事		保健衛生	その他
		kaze・活		
4	はるかぜフェスタ 2025	お花見		
5		ファミリーデー		
6		あじさいドライブ		特別支援学校実習受け入れ
7		七夕会		
8		そうめん流し		施設内定期清掃
9		夏祭り		防災訓練（総合）
10		ハロウィン		特別支援学校実習受け入れ
11	20周年記念式典	紅葉見学 日帰り旅行		

12		クリスマス会	健康診断（職員）	施設内定期清掃	
1		初詣			
2		節分 バレンタイン			
3		ひな祭り		防災訓練（部分）	

※ 年数回の外部ボランティアによる慰問を計画します。

令和7年度事業計画

共同生活援助 風の丘ホーム小郡

1. 基本方針

ゲストの能力に応じて、入浴・排泄・食事等の介助や、その他日常生活上の支援を行う事により、暮らしの充実を図ります。さらに、一人ひとりの自己実現に向けて、日常生活及び社会生活を送ることが出来るよう支援します。

また、事業の充実並びにスタッフの専門性及び資質の向上に努め、適切な支援の提供を図ります。今後、将来のニーズも踏まえて地域生活を支える基盤の充実に努めていきます。

2. 支援内容

①ゲストの能力や意思を尊重した日常生活支援と余暇活動支援の充実を図ります。

「自分のことは自分で!」を目標に自立へのスキルアップを目指します。

②健康管理面は定期受診などの通院に同行し支援します。また、職員が薬の管理をし、確実に服薬を行えるよう見守ります。

③地域住民として地域の行事・催し物に参加する事により、社会人としてのルールやマナーが身につくように支援します。

④地域や家庭との結びつきを重視し、家庭的な雰囲気の中で生活が継続できるよう支援していきます。

3. 地域連携推進会議開催について

①利用者及びその家族、地域住民の代表者・共同生活援助について知見を有する者ならびに市町村の担当者等により構成される地域連携推進会議を開催し、運営状況の報告と必要な要望、助言等を聞く機会を設けます。

②会議開催のほか、会議構成員による事業所見学の機会をつくりきます。

4. 防災・防犯について

①定期的に避難訓練を関係機関及び防火管理者の指揮のもと実施し、ゲスト自ら身を守る意識づけを行います。防災訓練として火災だけでなく水害や地震等の訓練も行います。

②安全管理のための設備等の点検と整備は毎月実施します。

5. 今年度目標

①男性棟・女性棟の入れ替えをします。(1階…男性棟 2階…女性棟)

定員7名に対し現在、男性5名・女性2名の方が利用されています。

入れ替えに至った理由

1. 現在、男性が2階で過ごされているが利用人数が多く、リビングが狭い。反対に1階の女性は2名であるため広々と使用されている。リビングの広さとしては、1階が広く、2階は狭い造りとなっている
2. 2階ゲストの人数が多いため、食事の準備や片付けの時の運搬が大変である。
3. 男性ゲストが女性棟への立ち入る機会が全くなり、女性ゲストにとっては安心してホーム利用ができるのではないかと思われる。

②定員7名に対して平均利用人数6名以上を目指します。 週末、ゲストが帰省し定員を下回る部分については、週末の体験利用の受け入れ態勢を整えていきます。

6. 令和7年度 月別行事計画

行事計画			
月	施設行事	月	施設行事
5月 (5/14土)	懇親会(お食事会) (保護者、ゲスト、職員)山賊鍋	11月	手作りお弁当&公園散策
7月	バーベキュー	1月	新年会
9月	日帰り旅行 (ぶどう狩り)	3月	花見
※毎月一回、リクエストの料理をメニューに入れる。 ※ゲスト誕生月に誕生会を実施する。誕生月のゲストの要望に応じて外食も行う。 ※その他、地域行事等の参加を適時検討する。 ※保護者参加行事については、感染症等により中止の場合あり。			

児童発達支援・放課後等デイサービス かぜのおか

1. 基本方針

「療育の最大の目的は子供の幸福であり、子供における最大の環境は療育者自身である。」との自覚を持ち、子どもの主体性と個性を尊重し、可能な限り自己決定出来るよう支援します。

本事業所は、子ども達の気持ち（楽しそう・やってみたい・出来た）を大切に、主体的に日常生活における基本動作や知識を習得し、集団活動に適応する事が出来るよう支援します。

2. 事業内容

- ① ソーシャルスキルの獲得
- ② 社会参加の機会の提供
- ③ 家族との密な連携支援
- ④ 健康管理

3. 支援方針・支援内容

(1) ソーシャルスキルの獲得

- ・子どもたちが主体となり興味や関心に応じて、「誰と遊ぶ」「何をして遊ぶ」「どのように遊ぶ」などそれぞれが考え、活動内容を決める事で主体性や創造性を育み、自己選択、自己決定する力を育てます。
- ・集団活動を通して自分の意見を相手に伝える力、相手の意見を聞く力、問題を解決する力、状況に応じた適応力を身に付け、将来、社会の一員として暮らしていく上で必要となる力（ソーシャルスキル）の獲得を目指しサポートしていきます。

(2) 専門性のある個別支援・専門職の介入

- ・言語障害、コミュニケーション障害を有するゲストに対し言語聴覚士が定期的に評価し言語訓練を行う等、各種障害やサービスに特化した資格を有する職員が介入し、その障害の程度や能力に合わせて訓練プログラムを立案、提供します。
- ・強度行動障害児支援加算対象のゲスト支援については強度行動障害がい支援者養成研修を修了した専任の指導員が担当します。また、強度行動障害児支援加算の対象でないゲストについても行動障害が強く、日常生活を送る上で専門的な支援が必要であると判断した場合は優先して介入します。

(3) 能力（発達段階）に応じた分散支援

- ・学年（年齢）や障害特性によってクラス編成を行い、1クラス5名程度の少人数制とすることで個々の能力や発達段階、それぞれのクラスの特性に合わせた活動を提供する事でよりきめ細かく、目標に沿った支援の提供を行います。

(4) 就労体験

- ・定期的に就労風景の見学や就労体験を通して学童期より「就労」について学び、経験し、考える機会を作る事で就労に対する意識を幼い時期から持ち、ご自身の将来について一緒に考える機会を提供します。

(5) 保護者支援

- ・子どもの小さな変化を保護者に丁寧伝えて、「子育てって楽しい」と実感できるよう支援します。育児に対する悩みを抱える保護者に対して専門的な知識や技術を持って相談に乗り、助言する事でその不安や悩みを解消するとともに当事業所が保護者にとって「ほっとできる居場所」であるよう、寄り添い支え、子どもの成長をともに喜び合う関係の構築に努めます。

4. 月別年間行事計画

月	事業計画				
	施設行事		保健衛生	その他	
	季節	就労（見学・体験）			
4	春の遠足（歓迎遠足）			施設内定期清掃	
5	社会科見学（一般就労）				
6	農業体験				
7	スポーツ大会	施設見学・就労体験 （風の丘）			
8	夏祭り			防災訓練	
9		施設見学（A型 or B型）			
10	ハロウィン			施設内定期清掃	
11	秋の遠足（バスハイク）				
12	クリスマス	就労体験（風の丘）	健康診断（職員）		
1	初詣・新年会				
2	節分				
3	ひな祭り	就労体験（風の丘）		防災訓練	

※ 月に1回程度クッキングを実施

令和7年度 年間目標について

1. 事業収益について（平均利用日数・新規利用契約・その他）
 - ・利用日数について平均利用日数10名/日（放デイ：8.5名・児発：1.5名）年間合計2700名を目標とする。
※ 毎月20程度のキャンセルが発生する事を想定

・新規ゲスト受け入れ基準に適した利用希望者を優先し、年度内に5名程度（内児発1～2名）の新規利用契約を目標とする。

・個別サポート加算算定対象となるゲストの割合を全体の3割程度となるよう調整する。

・半数程度のゲスト（支援希望者のみ）を対象に専門的支援（ことばの教室）を実施する。

2. 直接的支援体制を向上させる

a) 本人支援の充実

- ① 5領域に基づく支援プログラムを作成する。
- ② 新たに5領域に基づくアセスメント表を作成する。
- ③ 作成したアセスメント表を使用し、アセスメント表とリンクした支援目標を検討、個別支援計画を作成する。
- ④ 支援計画に基づき本人支援を実施する。（ゲストごとに活動内容の見直し、改善を図る。）
- ⑤ サービス提供後、クラスごとに活動内容を振り返り支援内容の見直し、改善を図る。

b) 家族支援（フォロー）の充実

- ① 定期的に保護者面談を実施、現状を把握し悩みや困りごとを共有する。

※ ご家庭の状況に応じてLINE ミイティングやZOOMを活用し、オンライン面談を実施する。

- ② 必要性が高いと判断した際、事業所内にて保護者支援会議を実施する。

- ③ 関係機関との連携を強化し、包括的な支援体制を確立させる。

3. 放課後等デイサービス事業のサービス提供時間変更（平日）について

- a) 放課後等デイサービスを利用しているゲストの施設滞在時間を15分延長する。
※ 17時15分より自宅への送迎を開始する。

- b) 勤務時間（平日）を変更し、職員ごと（クラスごと）に勤務スケジュールを調整する。

クラス別の勤務スケジュール

放デイ（高学年）

9:30 出勤・朝礼
掃除・事務業務・活動（行事）準備
支援会議

13:15～14:15 昼休み

14:30 送迎
17:00 帰りの会
17:15 送迎
18:00 活動内の答振り返り・記録
18:30 退勤

児発・放デイ（低学年）

8:30 出勤・朝礼・掃除・活動準備
9:00 送迎（児発）
9:45 朝の会
11:45 昼食
12:30 送迎（児発）・記録

放デイ（終日）

8:00 出勤・朝礼・掃除・活動準備
記録
9:00 送迎開始
10:00 朝の会
10:30 午前の活動

12:00 昼休み
13:00
14:00 午後の活動
15:00 おやつ
15:40 帰りの会
16:00 送迎・記録
17:00 退勤

社会福祉法人ラポール 理念

- 1 信頼
- ゲストとのふれあいを通して、職員自ら学び成長し、温かい輪を広げ、関わる全ての方々がキラキラと笑顔で過ごせる施設（居場所）である事
- 2 創造
- ゲストの多様な需要に最善の答えが出せるよう前例や固定概念にとらわれず、全力で前向きに挑戦していく施設（居場所）である事
- 3 公益
- 地域福祉向上の為に行政、地域との連携を深め、誰もが権利として、福祉を享受出来る社会環境を目指す施設（居場所）である事

児童発達支援・放課後等デイサービス

かぜのおか

作成年月日：令和7年2月28日
営業時間：放課後・平日（8：30～18：30）
長期休み・土曜（8：00～17：00）
送迎実施の有無：あり

「かぜのおか」は児童発達支援・放課後等デイサービスガイドラインを遵守し、5領域を踏まえた個別支援計画を作成、支援計画に基づいた支援を行っています。

健康状態

健康・生活

健康で安全な生活の土台を作り、健康な心と体を育みます。
「自分の力でやってみたい！」という気持ちを大切に、安心して心地よく生活できる環境を整えていきます。

【支援方針】

子どもたちが主体となり興味や関心に応じて、「誰と遊ぶ」「何をする」「どのように関わる」などそれぞれが考え、行動する事で主体性や創造性を育み、自己選択や自己決定する力を育てます。

【支援内容】

- ・ソーシャルスキルの獲得から実用までの支援
- ・専門職の介入と個別支援
- ・発達段階や障害特性に応じたクラス編成とグループ活動
- ・将来を見据えた移行支援と就労体験の実施
- ・地域連携と包括的な子育て支援

心身機能・構造

運動・感覚

自然や生活の中で外の世界と出会い、身体を使い方を知り、いろいろなものが伝えてくる感覚と向き合っていく方法を一緒に考えていきます。

認知・行動

新しいことへの出会いや挑戦する気持ちを大切に「学び、考え、試行錯誤する力」を育てます。自分自身の思いや考えに向き合いながら自分らしく行動出来るようサポートします。

環境因子

「自分の思いを伝えたい。」という気持ちを大切に他者との関わりの中、こころが動く経験を通して自己を表現する力や相手を理解する力を育てます。

家族支援

- ・発達状況や障害特性の理解、共感と支援目標の共有
- ・子育ての不安や困りごとの相談援助
- ・保護者同士がつながる機会の提供
- ・関係機関と連携した包括支援

職員の質向上

- ・事業所内研修の実施
(事例検討・ガイドラインの確認・障害福祉サービス等報酬について)
- ・法人内研修の実施
(虐待防止・感染症対策・防災、防犯対策など)
- ・社会福祉協議会主催研修会への参加、関係資格取得のための専門研修会への派遣

移行支援

- ・学校、併用している事業所との情報・支援内容の共有、役割の分担
- ・進路や移行先への情報提供、支援内容の共有
- ・移行後のフォロー支援
- ・将来的な意向を見据えた目標の設定と移行支援の実施

地域支援・連携

- ・保育所や学校等との情報連携や調整
- ・ボランティアや職場体験の受け入れ
- ・防災、防犯に対する地域住民、関係機関との連携
- ・地域住民を対象とした地域行事の開催、交流

個人因子

体験・経験（行事など）

- ・発達段階や成長に合わせた活動
調理実習、お買い物体験、製作活動
- ・社会資源を活用した社会体験
公共交通機関への乗車体験、外食体験
公共施設を利用した入浴大会・映画鑑賞
- ・季節行事
歓迎遠足、夏祭り、ハロウィン、クリスマス
新年会、節分、ひな祭りなど
- ・就労に向けた取り組み
お仕事体験（A型・B型）、社会科見学

参加

活動